

2007年度

# 事業報告書

自 2007年4月 1日

至 2008年3月31日

公立大学法人 神戸市外国語大学

# 目 次

## 「公立大学法人神戸市外国語大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事業所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律名	2
10	設立団体	3
11	沿革	3
12	経営協議会、教育研究評議会	3

## 「事業の実施状況」

I	教育・研究の質の向上に関する実施状況	5
1	国際的に通用する人材の育成	5
2	高度な研究・教育の推進体制	6
3	地域貢献	7
4	国際交流	8
II	業務運営の改善及び効率化に関する実施状況	8
III	財務内容の改善に関する実施状況	9
IV	自己点検及び評価並びに情報の提供に関する実施状況	10
V	その他業務運営に関する重要目標に関する実施状況	11
VI	予算、収支計画及び資金計画	12
VII	短期借入金の限度額	15
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
IX	剰余金の使途	15

# 公立大学法人神戸市外国語大学事業報告書

## 「公立大学法人神戸市外国語大学の概要」

### 1. 目標

神戸市外国語大学は、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

また、その運営にあたっては、理事長（兼学長）の適切な運営の下、学外からの意見も積極的に採り入れ、時代と社会の変化に迅速に対応し、自律的で効率的な大学運営を行ない、国際的に通用する人材の育成、高度な研究・教育の推進、地域貢献、国際交流の達成に努めていく。

### 2. 業務

- (1) 神戸市外国語大学を設置し、及び管理すること
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行なうこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 神戸市外国語大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

### 3. 事務所等の所在地

神戸市西区学園東町

### 4. 資本金の状況

8, 813, 900, 000円（全額神戸市出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人神戸市外国語大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事1人。

任期は公立大学法人神戸市外国語大学定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	木村 榮一	2007年4月1日 ～2009年3月31日	学長

理事 (総務担当)	岩畔 法夫	2007年4月1日 ～2009年3月31日	事務局長
理事 (学務担当)	近藤 義晴	2007年4月1日 ～2009年3月31日	学生支援部長
理事 (学術担当)	佐藤 晴彦	2007年4月1日 ～2009年3月31日	研究所長
理事(非常勤) (国際交流及び 地域貢献担当)	川北 稔	2007年10月1日 ～2009年3月31日	大阪大学名誉教授、京都産業大 学客員教授、英国王立歴史学協 会会員
監事(非常勤)	岡村 修	2007年4月1日 ～2009年3月31日	公認会計士、税理士

6. 職員の状況(2007年5月1日現在)

教員	91名
職員	54名

7. 学部等の構成

<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語学部 英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、 第2部英米学科</li> <li>○外国語学研究科 英語学専攻、ロシア語学専攻、中国語学専攻、イスパニア語学専攻、 国際関係学専攻、日本アジア言語文化専攻、英語教育学専攻、文化交流専攻</li> <li>○外国学研究所</li> <li>○学術情報センター</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8. 学生の状況(2007年5月1日現在)

総学生数	2,318人
学部学生	2,188人
大学院修士課程	83人
大学院博士課程	47人

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法
-----------

10. 設立団体

神戸市
-----

11. 沿革

1946 (昭和 21) 年	神戸市立外事専門学校設立
1949 (昭和 24) 年	神戸市外国語大学に昇格 (外国語学部に英米・ロシア・中国の3学科設置)
1950 (昭和 25) 年	短期大学部を併設
1951 (昭和 26) 年	外国学研究所を設置 神戸市立外事専門学校を廃止
1953 (昭和 28) 年	大学に外国語学部第2部英米学科を新設
1955 (昭和 30) 年	短期大学部を廃止
1962 (昭和 37) 年	学部にイスパニア学科を増設
1967 (昭和 42) 年	大学院外国学研究科(修士課程)を設置
1986 (昭和 61) 年	神戸研究学園都市の現学舎に全学移転
1987 (昭和 62) 年	学部に国際関係学科を設置 第2部に司書課程を設置
1991 (平成 3) 年	大学院外国語学研究科に国際関係学専攻及び日本語日本文化専攻を増設
1996 (平成 8) 年	大学院外国語学研究科に博士課程文化交流専攻を設置
2004 (平成 16) 年	大学院外国語学研究科に英語教育学専攻を設置
2007 (平成 19) 年	公立大学法人神戸市外国語大学に移行

12. 経営協議会・教育研究協議会

○経営協議会(経営に係る事項の審議)

氏名	役職
木村 榮一	理事長
岩畔 法夫	総務担当理事
近藤 義晴	学務担当理事
佐藤 晴彦	学術担当理事
益岡 隆志	学術情報センター長
岩田 弘三	株式会社ロック・フィールド代表取締役社長(神戸商工会議所 副会頭)

奥平善重	神戸市外国語大学伸興会会長
鈴木紘志	三ツ星貿易株式会社代表取締役社長
西島章次	国立大学法人神戸大学経済経営研究所教授
増野俊則	神戸新聞社論説委員長

○教育研究評議会（教育研究に係る事項の審議）

氏名	役職
木村榮一	学長
岩畔法夫	総務担当理事
近藤義晴	学務担当理事
佐藤晴彦	学術担当理事
益岡隆志	学術情報センター長
村田純一	英米学科教授
岡本崇男	ロシア学科教授
山川英彦	中国学科教授
西川喬	イスパニア学科教授
阿部晃直	国際関係学科教授
田中悟	法経商グループ教授
武内紹人	総合文化グループ教授
吉森義紀	研究所教授

## 「事業の実施状況」

### I 研究・教育の質の向上に関する実施状況

#### 1 国際的に通用する人材の育成

##### カリキュラムの見直し

新カリキュラムについては、中期計画でも定められている外国語の運用能力向上を実現するために、科目再編も視野に入れながら、基本的枠組みをほぼ確定した。

F Dの取組については、各学科において教育方針・ガイドラインを策定するとともに、専任教員と非常勤講師の懇談会を開催することなどにより、学科の教育方針等の徹底を図った。

#### (1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

##### ① 複数外国語の運用能力の獲得

専攻語学と兼修英語に関して、ネイティブ教員担当クラスを少人数化するため、実施計画を策定するとともに、後期から国際関係学科専攻英語 I 階程作文クラスの少人数化を前倒実施した。

2008 年度授業計画では、専攻中国語 I 階程及び兼修英語のネイティブ教員担当クラスの少人数化を実施すべく授業計画を策定した。

##### ② 専攻語学以外の言語の充実

新カリキュラムの基本的枠組み検討作業と並行して、兼修語学・研究語学を充実するため科目再編作業を行なった。

兼修英語Ⅳ階程については、Ⅲ階程と実質的にレベル差が無いことからⅢ階程に統合し、科目数の増及び質の向上を目指した。兼修ドイツ語と兼修フランス語に関しては、Ⅲ階程を新設することとし、研究語学に関しては、兼修語学Ⅲ階程と統合し、発展的解消することとした。

また、朝鮮関連科目については、2009 年度新カリキュラムで実施すべく検討を行なった。

#### (2) 国際コミュニケーション能力の強化

2008 年度入学生が 2 年次となる 2009 年度より国際コミュニケーションコース科目を提供するにあたり、提供科目の決定、履修規程の改正を行なった。

また、コース実施に伴い専任教員を 2009 年度に、1 名採用することを決定し、募集手続きを行うとともに、2008 年度受験生を対象に、オープンキャンパス等において、コース新設の広報を行なった。

#### (3) 情報化社会への対応

学内 LAN 等ネットワーク関連機器更新については、実施できなかったが、学生のネットワーク環境の改善を行なった。

情報管理ルールの検討を行い、情報化基本方針策定（9 月）、情報管理のための実施体制・計画等を検討するとともに、教員利用 PC 等の情報資産の調査・評価（11 月）を行なった。

また、情報関連カリキュラムの充実を図るため、従来から提供している情報科学概論Ⅰ・Ⅱの上級科目として情報科学概論Ⅲ（半期 2 単位）を 2008 年度より提供することを授業計画に盛り込んだ。

#### (4) 学生アメニティの拡充

##### ① 学生数の増加等に伴う施設充実

学生会館食堂増築については、2007 年度 11 月に完成し、156 席の座席数の増加を図った。

図書館閲覧室増築にかかる設計を行なった。この増築では、閲覧席数を 125 席増やすとともに、別棟にある視聴覚ライブラリーを図書館へ移転し、学生

の利便性向上を図ることとしている。

このほか、学舎1・2階照明改修や中庭外灯改修を行ない、第2部学生の環境改善を行なった。

②老朽施設・設備の改修

図書館、第2研究棟ほか4施設の空調設備、体育館換気設備及び受変電設備の更新を行なった。

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

①就職支援体制の整備

新たに、2年生を対象に「キャリアデザイン講座（全6回、2年生対象）」を実施した。

卒業生の就業状況を把握し、今後の就職支援策に活用するため2005年卒業生を対象にアンケートを実施した。

②学生相談の充実

相談日を1日増やし（月・水・木）、学生が相談できる機会の増加を図った。その他の相談窓口についても、学生に対し、学内広報紙等で周知を行なった。

③学生ニーズの把握

東京大学大学院教育研究科が、大学生の生活・学習状況を調査するために実施した全国学生調査を本学においても実施し、実態の把握を行なった。

この他にも学生会館食堂増築に関するアンケート及び第2部英米学科学生の実態調査を実施し、学生ニーズの把握に努めた。

2 高度な研究・教育の推進体制

(1) 外国学の研究拠点と研究成果の発信

①外部研究資金の導入促進

科学研究費補助金申請の増加策について検討を行なうとともに、各教員に対する申請支援を行った結果、2008年度新規申請件数が9件増加した。2008年度申請に対する内定は、継続を含め16件となった。

②大学独自の研究プロジェクトの実施

研究プロジェクトのテーマについて検討を行い、2つの研究プロジェクト（①チベット・ビルマ系言語、②日本とヨーロッパ関係史）を実施していくこととなった。

③海外の研究機関との連携

フランス国立高等研究院との提携を2008年4月から開始し、ブータン研究センターとの提携もすでに提携文書を交換した状況で6月ごろからの提携を目指して最終調整の段階にある。

このほか、オックスフォード大学東洋学研究所(Oriental Institute)、ドイツのボン大学、オーストリアアカデミーなどと交渉を行なった。

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

①研究者の育成

大学院生を対象に、アンケートを実施し、魅力ある大学院作りについての検討を開始した。

また、海外・国内の大学院との交流を促進するため、Semester制の採用について、年度後半より検討を開始した。

②リカレント・プログラムの充実

英語教育学専攻学生を対象に、①教育サービス部門における満足度、学生生活部門における満足度（②事務サービス分野・③施設環境分野）の3つの分野において、授業評価アンケート等により調査分析を行なった。

③海外の大学院との連携

ダブルマスター制度については、バース大学大学院（英国）、ニューカッスル大学大学院（英国）、マッコーリー大学（オーストラリア）の通訳翻訳コースの担当者と協議を実施した。また、セメスター制の採用についても検討を開始した。

### 3 地域貢献

#### (1) 社会人を対象にした教育の充実

知的需要を調査するため、市民講座受講者にアンケートを行ない、その結果を参考に、講座の枠組みを検討した。

一方、第2部英米学科の定員については、勤労学生が減少し、所期の目的を達成したため、2009年度より入学定員を40名削減することを決定した。

地域活性化については、大学院生や留学生を活用した地域貢献策について検討を行うとともに、2007年12月より、大学図書館の市民利用を拡大した。

#### (2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

##### ① 小学校の英語教育支援

東町小学校の教員研修を実施するとともに、神戸市教育委員会と協議し、出前研修の試験的实施（8月30日桂木小学校）及び英語活動教員研修を実施（8月16日総合教育センター）した。

また、小学校での英語活動の必修化に伴い、神戸市教育委員会で2008年度に実施を予定している現職小学校教員への英語及び英語教授法の研修についても、本学で開催すべく調整を行なった。

##### ② 小学校・中学校・高等学校への支援

出前授業を東町小学校と太山寺小学校において実施した。このうち、東町小学校では、1年に1度、小学生が本学を訪問し、本学学生・教員と英語での交流を行っている。また、本学と神戸市教育委員会との間で「連携協議会」を発足し、包括的な連携を行なうこととしている。

また、神戸市教育委員会と本学の共催で、中学生を対象とした ENGLISH SUMMER SCHOOL を本学で開催した。

##### ③ 地元企業等への支援

地元企業等を対象にしたセミナーの開催に向けた調査の実施について、神戸商工会議所と調整を行なった。

#### (3) 推薦入学制度の拡充

推薦枠及び対象校の拡大、指定校推薦等推薦入学制度の拡大について検討し、2009年度入学生より、学部の推薦人数を1名増やし3名にすることを決定するとともに、推薦入学試験において、基礎学力検査（英語）を廃止し、これに代わり、実用英語技能検定試験・TOEIC・TOEFLの一定のスコアを出願条件とすることとした。

#### (4) 神戸市教育委員会との連携

##### ① 全学的な「連携協議会（仮称）」の設置

第1回連携協議会を2月6日に本学で開催し、包括的協定の締結並びにアクションプランの作成についても合意を得た。

##### ② スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

スクールサポーター・学校インターンシップに、17名の学生が参加し、小学校における授業サポート等を行なった。

これらの制度への対応を充実するため、プロジェクトチームのメンバー及びサポート内容等の検討を行なった。

##### ③ 語学教員養成機関としての機能充実

神戸親和女子大学と協定を締結し、本学在学中に、通信制小学校教員養成課程を履修できるよう交渉を行い、協定の締結について合意を得た。

また、教職希望学生への支援策として、①学校体験への参加支援、②相談窓口の設置（本学教員による進路相談・教員採用試験の情報提供、教職履修手続きの相談）、③教員採用試験などの進路選択に関わる幅広い情報提供、を行なった。

(5) ボランティア活動の支援体制の充実

コーディネーターの勤務時間を1日6時間に増加させ、18件（95名参加）の派遣を行なった。

#### 4 国際交流

(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

国際交流センター長の選任（2007年6月）、国際交流部会の設置、体制の強化などにより、国際交流事業がより機動的に実施出来るよう、組織改正等を行なった。

(2) 留学支援体制の充実

①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

2008年後期より日本語プログラムを実施するため、2008年4月に採用する日本語教育インストラクターを決定した。また、留学生に適した日本語プログラムを提供するために、他大学の留学生受入実態の調査を実施した。

②外国人留学生の増加策・支援策の検討

イースタンワシントン大学（交換協定校）からの留学生受入実績などをもとに、他大学における留学生生活支援の実態調査など実施し、支援内容や組織について、検討を行なった。

③公費派遣留学制度の充実

私費留学が多い原因を調査するとともに、派遣留学制度の改善に向け、2008年3月卒業生を対象としたアンケート調査を実施した。

また、派遣留学制度の多様化を図るため、短期留学や協定校開拓について、検討を行なった。

(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

①交流相手校の開拓

英米学科、国際関係学科では、Lancaster 大学、中国学科では、北京語言大学と教員同士の交流について交渉を始めた。

②研究機関との連携

学術提携を目的とした研究者レベル、留学を目的とした大学院生レベルで、それぞれ海外の研究機関について調査・検討・交渉を行なった。

(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援

国際交流支援を目的としたボランティアグループのあり方について、検討を行なった。2007年度は、神戸・シアトル姉妹都市提携50周年記念訪問団に本学学生・教員・職員が参加し、シアトルで弓道のデモンストレーションの実施などの国際交流支援を行なった。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

### 1 運営体制の改善

(1) 自律的・効率的な大学運営

理事会を5回開催し、中期計画・年度計画の審議等を行なった。この他に、理事長・常勤理事による役員打合せを開催し、学内情報の共有を図った。

また、教授会・理事会の権限整理を行なうとともに、教授会の効率的な運営を行うため、委員会等への委任規定の整備及び委員会の再編を行なった。

予算配分については、業務執行ヒアリングの実施などにより、適宜見直しを行なった。

(2) 迅速で戦略的な意思決定システム

役員規程において各理事の分担業務を明確にするとともに、理事補佐を教務・学生支援・研究の各分野で任命を行なった。

委員会へ調査審議権を付与し、処理の迅速化が可能な制度へ変更した。

(3) 学外との情報の受発信

広報部門を充実するため、広報班を設置するとともに、2008年度広報計画の策定に着手した。

また、既存広報媒体「外大だより」を保護者・一般向けの「外大だより」と学生向けの「GAIDAI NEWS」に再編した。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

特任教授、客員教授制度について、他大学の事例等の調査を行なった。

事務部門については、国際交流・キャリアサポート等の専門性の高い業務について、有期契約職員を採用するとともに、経理業務、給与業務、広報業務、情報関係業務等について、専門的知識を有する人材派遣職員を配置した。

②業績評価システムの導入

事務職員（市派遣職員）については、市に準じて業績評価制度の導入を検討するとともに、教員については、研究論文や教育分野の他、社会に対する貢献や大学運営も含め、教員の取組み全体を評価対象とした業績評価制度について、他大学の事例等を調査した。

その他の事務職員（有期契約職員）の業績評価を実施した。

③人材育成の推進

外部機関の研修制度を活用し、研修を実施した。

2008年度に実施する研修内容・スケジュールを決定するとともに、中長期・年次の研修計画を策定した。

④給与制度・就業規則

教員については、裁量労働制の導入に伴い、夜間本務手当・夜間兼務手当等の特殊勤務手当を廃止し、新たに業務実績に応じた公正・妥当で分かりやすい手当へ変更した。

事務職員については、変形労働時間制（シフト勤務）の導入に伴い、兼務手当（特殊勤務手当）を廃止し、効率化を図った。

3 事務などの効率化・合理化

国際交流部門には、語学能力に優れた人材として、有期契約職員、人材派遣職員を配置するとともに、就職支援、情報関係業務等についても、専門的知識を有する人材派遣職員の配置を行なった。

また、第2部の兼務体制（事務局）については、変形労働時間制（シフト勤務）の導入により対応した。

III 財務内容の改善に関する実施状況

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

学生納付金については、授業料等料金の上限について、変更手続きを行なった。また、適正な学生納付金の検討を行なうため、全国公立大学及び主要私立大学の授業料その他学生納付金の調査・分析、学部・第2部についての事業コスト分析を行なった。

②大型科学研究費など外部研究資金の獲得

科学研究費補助金申請の増加策について検討を行なうとともに、各教員に

対する申請支援を行った結果、2008年度新規申請件数が9件増加し、継続を含め16件の内定を得た。

### ③多様な自己財源の確保

寄附については、施設整備等に充てるため、2007年12月より募集し、25,372千円の寄附をいただいた。

施設の有償利用については、学舎等について土・日曜日の貸出を行い前年度比8.3倍の収入を得るとともに、近隣大学の状況を踏まえ、料金改定を行った。その他にも適正な資金管理を行ない運用利息の確保に努めた。

## 2 経費の抑制

### (1)適切な定数管理と支出の削減

#### ①中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

事務局業務のうち、国際交流・キャリアサポート等の専門性の高い業務については、契約職員・人材派遣職員化することとし、採用等については、職員配置計画を策定し、退職・異動等のタイミングに合わせ実施していくこととした。

教員採用については、2008年度採用教員の決定及び2009年度採用教員数の決定を行なった。

#### ②管理運営コストの削減

法人化に伴い新たに発生した給与計算事務及び従来まで直営で実施していた施設管理業務のアウトソーシングを実施した。また、給与・経理等の業務において、人材派遣サービスの導入を図り、コスト削減を図った。

また、施設管理業務の複数年契約化・一括契約などを実施し、管理運営コストの削減を行なった。電力調達については、調達方法を見直し、入札により調達業者の決定を行なった。

### (2)弾力的な予算制度

予算配分については、予算編成スケジュールの大枠を作成するとともに、業務執行ヒアリングにより、執行状況の把握に努め、予算配分の見直しを適宜実施し、把握した学舎机・イスの更新、普通教室のマルチメディア化などの新たな課題等への対応を行なった。

## 3 資産の運用管理の改善

### ①学舎等老朽施設・設備の改修

学生会館増築及び空調設備更新時に、照明設備の省電力化、トイレの自動水洗化（男子小便器）、トイレの自動点灯、省エネタイプの空調機への更新を実施し、省エネルギー化を図った。

### ②A V教室等学内ネットワークの整備

学内 LAN 等ネットワーク関連機器更新については、実施できなかったが、学生のネットワーク環境の改善を行なった。

### ③資産の積極的活用と適正な利用料の設定

施設の有効利用については、TOEIC・TOEFL 試験会場、神戸市の職員採用試験会場として、土・日曜日に、学舎・第2学舎等の貸出を行った。また、2007年12月より、大学図書館の市民利用を拡大した。

施設使用料については、近隣大学の状況を踏まえ、改定を行なった。

## IV 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する実施状況

### 1 評価の充実

自己点検評価の方法・スケジュール及び評価結果の反映方法についての検討を行ない、教育研究評議会を中心に、2007年度実績についての評価を行な

った。

## 2 積極的な情報公開

中期目標・中期計画・年度計画、主な規程、審議会情報など法人の業務運営状況をホームページで公開した。

## V その他業務運営に関する重要目標に関する実施状況

### ①環境マネジメント活動を継続

電力使用量、普通ゴミ排出量、事務用紙の使用量削減、グリーン調達を推進、大学周辺の美化活動等を実施した。

### ②学生・教職員の安全衛生管理

学生については、学生相談室の相談日を1日増やし（月・水・木）、学生が相談できる機会の増加を図った。また、その他の相談窓口についても、学生に対し、学内広報紙等で周知を行なった。

教職員については、定期健康診断、安全衛生委員会からの健康啓発、喫煙マナー向上呼びかけ、安全点検実施などを行なった。

### ③危機管理

他大学事例を収集し危機管理ガイドライン（案）を策定した。

また、防災訓練、救急講習会を実施した。

### ④情報管理

情報サービスマネジメントシステム（各種ポリシー文書化、実施体制の確立、各種システム最適化、保有ソフト資産の棚卸しを含む。）の検討を行なった。

情報管理ルール of 検討については、情報化基本方針策定（9月）、情報管理のための実施体制・計画の作成・ポリシーの文書化を検討、教員利用PC等の情報資産の調査・評価（11月）を行なった。

### ⑤法令遵守

コンプライアンスに関する規程を作成した。

### ⑥内部統制

理事長直属の内部監査室を設置した。

内部監査の一貫として、現金取扱事務にかかる自主監査（19年4月）及び科学研究費補助金にかかる監査（19年11月）を実施した。

また、内部統制システム構築の一環としての、内部監査規程の文書化を検討した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,524	1,514	△10
補助金等収入	16	16	0
自己収入	1,173	1,211	38
授業料・入学金・検定料収入	1,162	1,168	6
その他	11	43	32
受託研究等収入	0	3	3
計	2,713	2,744	31
支出			
業務費	2,340	2,246	△94
教育研究経費	239	220	△19
一般管理費	217	215	△2
人件費	1,884	1,809	△75
受託研究等経費	0	2	2
施設・設備整備費	373	379	6
計	2,713	2,625	△88

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)
費用の部	2,400	2,376	△24
經常費用	2,366	2,277	△89
業務費	2,123	2,014	△109
教育研究経費	239	202	△37
受託研究費等	0	2	2
役員人件費	72	71	△1
教員人件費	1,315	1,272	△43
職員人件費	497	467	△30
一般管理費	217	222	5
減価償却費	26	39	13
財務費用	0	2	2
臨時損失	34	99	65
消耗品費	34	99	65
収入の部	2,400	2,487	87
經常収益	2,366	2,388	22
運営費交付金収益	1,152	1,164	12
授業料収益	952	947	△5
入学金収益	177	175	△2
検定料収益	33	34	1
受託研究等収益	0	3	3
補助金等収益	15	16	1
財務収益	1	2	1
雑益	10	15	5
資産見返運営費交付金等戻入	10	4	△6
資産見返寄附金戻入	0	1	1
資産見返物品受贈額戻入	16	27	11
臨時利益	34	99	65
物品受贈益	34	99	65
純利益	0	111	111

### 3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)
資金支出	2,896	3,133	237
業務活動による支出	2,340	2,004	△336
投資活動による支出	373	566	193
財務活動による支出	0	9	9
翌年度への繰越金	183	554	371
資金収入	2,896	3,133	237
業務活動による収入	2,896	2,948	52
運営費交付金による収入	1,674	1,674	0
補助金等による収入	16	16	0
授業料・入学金・検定料による収入	1,162	1,169	7
寄附金収入	33	60	27
その他の収入	11	29	18
投資活動による収入	0	185	185
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>